



戦争と紛争の兵器除去に向けて Towards Elimination of Weapons of War and Conflict

ICN の所信：

国際看護師協会（ICN）は、世界の平和と安全が健康と開発に欠かせないと考えており、政府指導層及び意思決定者に、あらゆる種類の戦争と武力紛争を防止するため全力を尽くすことを要請する。

ICN は、核兵器、化学兵器、生物兵器、通常兵器及び地雷の偶発的あるいは意図的な使用を拒否する。これらはいずれも人々の健康を損ない、生存を脅かす。遠隔地の人々を殺害する無人機の使用等、近年の兵器の進歩は、二次的被害を引き起こすことがある。このため ICN は以下の宣言、条約を支持する。

- 世界人権宣言¹
- 核拡散防止条約²
- 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び移譲の禁止並びに廃棄に関するオタワ条約³

ICN は各国看護師協会（NNA）に、核兵器、化学兵器、生物兵器、地雷、兵器無差別使用の廃絶に向けた国際努力を支援するよう要請する。

NNA は次のような事項を行うことができる：

- 人権グループ、弁護士、国内防災機関、保健医療グループ、マスメディア等と協力し、これら兵器の生産、販売、使用に対して協同戦線を張ること。
- 核兵器・化学兵器・生物兵器・通常兵器が、社会・経済・環境・公衆衛生に及ぼす影響について一般市民と看護師を教育すること。
- これら兵器の脅威を削減するための行動戦略を開発しているグループと協力するよう、看護師に勧めること。
- 自国政府にこれら兵器の製造・配布・輸入を中止し、国際軍備管理及び軍縮協定に従うよう働きかけること。
- これら兵器の廃止活動を行っているグループに参加すること。

さらに ICN は NNA に、以下の行動を通して、あらゆる種類の兵器使用の防止に努めるよう要請する。

- 災害予防・対策計画に積極的に参加する。
- これらの兵器による被害者の看護に関連する問題と要請に備えて、あらゆるレベルの保健医療提供者を教育する。
- 紛争を解決するため、暴力によらない民主的な手段を見出すように政府に働きかける。

¹国際連合、世界人権宣言、1948年12月10日採択

² <http://www.un.org/events/npt2005/npttreaty.html>

³対人地雷の使用、貯蔵、生産および移譲の禁止並びに廃棄に関するオタワ条約、カナダ、オタワ、1997年

背景：

戦争や武力紛争の状況下で、またテロ行為において、化学兵器、核兵器または生物兵器及び地雷の脅威が増大している。こうした兵器による単一または複合的な影響は、地球全体の公衆衛生及び開発に壊滅的な結果をもたらさう。こうした兵器の使用がもたらす死亡、傷害、破壊は、保健医療システムまたは民間防衛計画の対応能力を越えている。食糧、水道、シェルター、医薬品、輸送手段、通信施設の破壊や汚染が生じるためである。

地雷は無差別兵器であり、紛争終了後も長年にわたり、人々の生活と開発を脅かす。地雷の長期間に渡る、持続的な使用によって、犠牲者の治療、看護及びリハビリテーションの必要性が生じ、医療やその他の資源が乱用される。

世界人権宣言は、すべての人が同宣言に定める権利と自由が完全に実現される社会秩序と国際秩序の中で暮らす権利がある、と主張している。平和と安全は、政治の安定と非武装を追求する最善の状況をもたらす。人種差別や宗教上・民族上の不寛容、経済的・社会的不平等は、暴力的な紛争を生む要因である。

ICN 看護師の倫理綱領⁴は、看護には生命と人々の尊厳を尊重することが本質として備わっていると宣言しており、従って看護師はこれら生命と健康への脅威の廃絶に向けて努力する責任がある。

1999 年採択

2006 年・2012 年改訂

改訂前の本声明の題名：核戦争 (Nuclear War)

関連 ICN 所信声明：

- 環境およびライフスタイルに関する健康リスクの低減

2012 年（公・社）日本看護協会訳

- | |
|---|
| <p>* 文書中の「看護師」とは、原文では nurse(s)であり、訳文では表記の煩雑さを避けるために「看護師」という訳語を当てるが、免許を有する看護職すべてを含むものとする。</p> <p>* ICN 所信声明の著作権は、国際看護師協会(ICN)にあり、ICN の許可のもとに、(公・社) 日本看護協会が日本語訳を作成しました。許可の無い商業目的での使用を禁止します。</p> |
|---|

⁴国際看護師協会、看護師の倫理綱領、ジュネーブ：ICN2000